

語句説明

就学援助制度

公立小・中学校に通う子がいる保護者のうち、生活保護を受けている、または世帯の収入が市の定める認定基準以下である場合、学用品費・給食費などの一部を援助する制度。

子どもの貧困対策

質問 19年度以降の本市の就学援助認定率の推移と、26年度に認定率が市の平均を上回る区ごとの学校数及び最も高い学校の認定率はどのようになっているか。

答弁 就学援助の認定率は、19年度の5.1%から、26年度の8.8%と増加傾向にある。そのうち、小学校の平均値は8.4%であり、これを上回る学校は、葵区で38校中17校、駿河区で18校中8校、清水区で30校中12校となっている。一方、中学校の平均値は9.5%であり、これを上回る学校は、葵区で18校中8校、駿河区で9校中5校、清水区で16校中6校となっている。

また、全児童生徒数が30人未満の学校を除き、最も認定率が高い学校は、葵区の小学校であり、25.3%に達している。

高校生の政治参画の課題

質問 選挙権年齢の引下げに伴い、高校生の政治参画の進め方が課題となる中、文部科学省通知(平成27年10月29日)では「放課後や休日に学校の構内や構外の選挙活動や政治活動を禁止または制限」するとの判断が示された。市はこの判断をどのように考えるか。

答弁 文部科学省通知は、禁止または制限の対象となる政治活動の判断基準として、学校の構外では違法性や暴力性等の有無を、構内ではそれらに加え、施設管理上の問題や教育活動への影響の有無等を挙げている。

この基準の解釈に当たっては、禁止や制限すべき政治活動について、誰が、どう判断を下すかなど学校の政治的中立の維持に係る大変難しい問題もあるため、県教育委員会と連携し、判断基準を検討していく。

今後の学校給食のあり方

質問 学校給食のあり方に関する行財政改革推進審議会答申をどのように受け止めるか。

答弁 行財政改革推進審議会では、自校方式の施設の老朽化、校外調理方式の提供温度等の課題を解決するために、「アセットマネジメント」「安全性」「食育」の3つの視点から審議した。

その結果、「学校給食のあり方」について、「清水地区の自校方式、校外調理方式については、センター方式に統一するよう進めていただきたい」との答申を得た。

この答申を真摯に受け止め、早急にセンター方式に統一するよう学校給食施設の整備を進め、より安心・安全な給食の提供、食育の充実に取り組んでいきたいと考える。

語句説明

アセットマネジメント

計画的な修繕や適切な維持管理による公共施設の延命化、統廃合などによる資産総量の抑制などにより、将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法。

語句説明

がん教育

健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持たせることを目的とした教育。

がん教育の推進

質問 全国的にがん教育を実施する自治体が広がりを見せる中、文部科学省においても29年度からのがん教育の全国展開を目指し検討を行っている。市においてがん教育導入の予定はあるか。

答弁 平成24年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画に基づき、文部科学省では、がん教育総合支援事業として、モデル校等で多様な取組を実施するとともに有識者による検討会を設置し、今後のがん教育推進に向けた検討が進められている。

本市では、健康教育の中でがんについて取り上げているが、児童生徒のがんやがん患者に対する理解をさらに深めるためにも、今後展開される先進事例を参考にごがん教育の導入について検討していきたい。

主な議案

2月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

3次総の更なる推進と総人口70万人維持に向けた当初予算

○平成28年度静岡市一般会計予算

3次総の更なる推進と総人口70万人の維持を目指し、財政規律を堅持しながら事業を強力かつ円滑に推進する必要があるため、「第3次総合計画及び静岡市総合戦略に沿った予算の重点配分」「行財政改革推進大綱の着実な実施」「アセットマネジメントの着実な推進」「国の交付金や有利な市債の積極的な活用」「市債残高の適正管理」という方針のもと、平成28年度当初予算を編成しました。

一般会計の予算規模は2,822億円で、前年度に比べ3億円、0.1%の減となっています。

これは、消防広域化による職員給与費の増などにより、人件費が前年度に比べ約16.5億円、3.5%増加したものの、静岡市民文化会館などの利用料金制移行に伴う委託料の減などにより、物件費が前年度に比べ約12.1億円、3.3%減少したこと、徳川家康公顕彰四百年記念事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業が終了したことなどにより、補助費等が前年度に比べ約5.3億円、2.7%減少したことなどによるものです。

一億総活躍社会の実現

○平成27年度静岡市一般会計補正予算

国の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」に呼応して、地方創生加速化交付金を活用した事業や、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に要する経費などの増額を計上するとともに、財政調整基金積立金の増額のほか、職員給与費等の減額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、約20億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、約2,894億円となります。

若者の定住促進

○静岡市遠距離大学等通学費貸与条例の制定について

遠距離にある大学等への通学に要する資金を貸与し、若者が市内で生活し市民及び地域社会と関わる機会を増やし、若者の定住の促進及び地域社会を担う人材の確保を図り、活力ある地域社会の実現に資するため、本条例を制定しようとするものです。

芸術文化及び歴史文化の振興

○静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例の制定について

芸術文化及び歴史文化に代表される本市の文化の振興に関し、基本理念を定め、市民、文化団体、事業者、教育機関及び市の責務を明らかにするとともに、文化の振興のための施策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ持続的な文化の振興を図り、もって個性豊かな文化の創造及び文化を活かした交流による活力あふれるまちづくりに寄与するため、本条例を制定しようとするものです。

4月臨時会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

静岡病院の独立行政法人化

○地方独立行政法人静岡市立静岡病院中期計画の認可について

平成28年4月、静岡市立静岡病院が独立行政法人化することに伴い、「静岡市と静岡病院が連携して、市民が必要とする高度で良質な医療を安定的、継続的に提供する」という中期目標を定めました。

この目標を達成するため、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営に関する重要事項に関してとるべき措置を定めた中期計画の認可を求めるものです。